

山梨県入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	令和3年8月31日 10時00分から11時45分まで 県防災新館 302 会議室 (テレビ会議の形式により実施)	
委員	森 一博 (山梨大学教授) 石垣 千秋 (山梨県立大学准教授) 片田 興 (山梨学院大学教授) 中澤 秀昭 (弁護士) 松野 範子 (一級建築士)	
審議対象期間	令和3年4月1日～令和3年6月30日	
総契約件数	119 件	(備考) 審議件数 ・一般競争入札 5 件 ・通常指名競争入札 1 件 ・随意契約 1 件
一般競争入札	98 件	
(総合評価)	67 件	
通常指名競争入札	16 件	
随意契約	5 件	
指名停止状況	0 件	
私的独占又は不当な取引制限に係る情報処理状況	0 件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	審議した7件については、適正に処理されている。	

別紙

《抽出事案の審議》

1〔一般競争入札(総合評価落札方式)(事後審査型)〕

〔**峡南林環事-21-0022 林道足馴峠線(五開北工区)開設工事**〕

〈工事概要〉

林道開設 L=102m W=4.0m

土工 V=3,913m³

コンクリート路面工 A=284m²

路盤工 V=284m³、ブロック積工 A=128m²

法面保護工(モルタル吹付) A=874m²

法面保護工(特殊植生基材客土吹付) A=365m²

防護施設工(ガードレール) L=54m

排水施設工(L型側溝) L=76m

排水施設工(横断工) L=4.5m

〈予定価格〉

50,279,900円(消費税含む)

〈入札参加資格〉

- | | |
|-------------|---|
| ・本店所在地 | 管内 |
| ・競争入札参加資格 | 土木工事業A又はB |
| ・企業の施工実績 | 1千5百万円以上の道路工事。ただし、元請として請負い平成18年4月1日以降に完成引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績を各企業の施工実績として扱う。 |
| ・配置予定技術者の資格 | 不要 |

〈質疑応答〉

- Q) 本件は結果として1者入札で、落札率も100%に近い値となっている。その理由として現場が山岳地系で工事の条件が厳しいということ、現地の地理条件に詳しい必要があること、技術者が不足している現状があることが挙げられるとの話だったが、工事の難易度はどうだったのか。
- A) 難易度は、入札要領等によるとやや難しい工事ということになっている。現地も地形が急峻であり、勾配もきつく、平地の工事とは異なって危険が伴う。また、非常に奥地であり、特に冬場は施工が難しくなるということもあり、人気がない工事ではないかと思っている。
- Q) 「入札参加資格設定の経緯及び理由」欄における企業の施工実績について、「施工実績の緩和措置の対象工事のため」とあるが、当該緩和措置の制度について説明をしてほしい。
- A) 施工実績については、一般競争入札参加資格設定要領により、過去15年の範囲における対象工事の5割を求めることとされている。しかし、総合評価方式における特別簡易型(Ⅱ)で実施する工事は、緩和措置の対象となっており、実績規模を工事金額の3割(百万円単位)として設定することができることとなっている。
この緩和措置により、その分入札に参加可能な業者は増える。

- Q) 応札可能業者数が46者とある。当該箇所ではこれまで平成9年から工事を実施しているとのことだが、何者が施工したか。
- A) 手元にあるのが過去2年分のみである。それを見る限り、応札者・落札者は1者である。
- Q) その1者は今回と同じ落札業者だったか。
- A) 同じである。
- Q) 他の業者ではなかなかできないということか。
- A) 我々としても頭が痛い、人気がないのではないか。こうした工事を可能な技術を持つ業者もだんだん減ってきていることも厳しくなっている要因ではないか。会社としても工事を選ぶということがある。
- Q) 本件の工事箇所は長い間工事をしており、本件も100mほどの林道を同じ業者が整備するということである。山の奥まで少しずつ林道を整備し続けていく工事ということについて、どう思っているか。
また、過去に遡って、どれだけのメーターをどの業者が請け負っているかという資料を提出してもらいたい。
- A) 当該地区については全体計画があり、以前はいくつもの箇所から登り口があったが、それらが大分つながってきたところ。現在工事を継続している登り口は2つ。多いときは4工区で施工していた。長年の積み重ねでようやくあちこちがつながってきた。予算の問題もあり、地道に続けているという状況。林道を開設をしていかなければ手が届かない広大な森林がある。そういうところに対しては、どうしても時間がかかってしまう。

2〔一般競争入札(総合評価落札方式)(事後審査型)〕

〔富東林環事-21-0030 林道細野鹿留線(鹿留工区)開設工事〕

〈工事概要〉

林道開設工事 L=184m、W=5.0m
土工V=6,550m³、アスファルト舗装工A=913m²、
擁壁工(ブロック積)A=140m²、
法面保護工(モルタル吹付)A=2,132m²
法面保護工(植生基材吹付)A=392m²
防護施設工(ガードレール)L=57m、
排水施設工(側溝)L=178m

〈予定価格〉

88,469,700円(消費税含む)

〈入札参加資格〉

- | | |
|-------------|---|
| ・本店所在地 | 県内 |
| ・競争入札参加資格 | 土木工事業A又はB(要特定) |
| ・企業の施工実績 | 元請負として請負い平成18年4月1日以降に完成引き渡し済みの2千6百万円以上の道路工事の施工実績。なお、共同体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。 |
| ・配置予定技術者の資格 | 監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を保有する一級土木施工管理技士又は同等以上の資格を有する者 |

〈質疑応答〉

- Q) 本件は結果として1者入札で、落札率も100%に近い値となっている。その理由として現場が山岳地系で工事の条件が厳しいということ、現地の地理条件に詳しい必要があること、技術者が不足している現状があることが挙げられるとの話だったが、工事の難易度はどうだったのか。
- A) 難易度は、入札要領等によるとやや難しい工事ということになっている。現地も地形が急峻であり、勾配もきつく、平地の工事とは異なって危険が伴う。また、非常に奥地であり、特に冬場は施工が難しくなるということもあり、人気がない工事ではないかと思っている。
- Q) 「入札参加資格設定の経緯及び理由」欄における企業の施工実績について、「施工実績の緩和措置の対象工事のため」とあるが、当該緩和措置の制度について説明をしてほしい。
- A) 施工実績については、一般競争入札参加資格設定要領により、過去15年の範囲における対象工事の5割を求めるとされている。しかし、総合評価方式における特別簡易型(Ⅱ)で実施する工事は、緩和措置の対象となっており、実績規模を工事金額の3割(百万円単位)として設定することができることとなっている。この緩和措置により、その分入札に参加可能な業者は増える。

- Q) 応札可能業者数が46者とある。当該箇所ではこれまで平成9年から工事を実施しているとのことだが、何者が施工したか。
- A) 手元にあるのが過去2年分のみである。それを見る限り、応札者・落札者は1者である。
- Q) その1者は今回と同じ落札業者だったか。
- A) 同じである。
- Q) 他の業者ではなかなかできないということか。
- A) 条件の厳しさから、人気がないのではないか。こうした工事を可能な技術を持つ業者もだんだん減ってきていることも厳しくなっている要因ではないか。会社としても工事を選ぶということがある。
- Q) 本件の工事箇所は長い間工事をしており、本件も100mほどの林道を同じ業者が整備するということである。山の奥まで少しずつ林道を整備し続けていく工事ということについて、どう思っているか。
また、過去に遡って、どれだけのメーターをどの業者が請け負っているかという資料を提出してもらいたい。
- A) 当該路線については、全体計画ルート上にある、いくつかの登り口から工事を進めており、多いときは4工区で施工していた。その後、それらが大分つながってきたところ、現在工事を継続している工区は2つ。長年の積み重ねでようやくあちこちつながってきた。予算の関係もあり、地道に工事を続けている状況。林道を開設していかなければ、手が届かない広大な森林がある。そういうところについては、どうしても時間がかかってしまう。

3〔一般競争入札(総合評価落札方式)(事後審査型)〕

〔中北建設事-21-0123 (主)甲府南アルプス線道路工事〕

〈工事概要〉

側溝補修工

(廃軌道) L=508m

〈予定価格〉

78,903,000 円(消費税含む)

〈入札参加資格〉

- ・本店所在地 管内
- ・競争入札参加資格 土木工事業A又はB
- ・企業の施工実績 請負金額 2 千 3 百万円以上の道路工事。ただし、元請として請負い平成 18 年 4 月 1 日から入札参加資格締切日までに完成引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績を各企業の施工実績として扱う。
- ・配置予定技術者の資格 不要

〈質疑応答〉

Q) 本件も応札可能業者数が少なくないが、難易度はどうか。

A) 難易度はやや難しいに設定されている。理由としては、夜間の工事であること、人家連単のため地域の調整・住民対応が必要であることから、その難易度となっている。

Q) 応札業者が1者となった背景はなにか。

A) 夜間の工事ということで施工条件が厳しい。また、人家連単ということで、騒音等に十分な配慮が必要となってくる。そのため、人家のない場所に道路を開設するのとは違った厳しさがある。

Q) 工事業者としてはできれば避けたい要素があるということか。

A) 実際にはあまり積極的には受注したいということがないのではないかと想定している。

Q) 工事が4期目ということだが、すでに発注済みの工事2期についても同じ業者だったのか。また、辞退了業者の辞退理由はなにか。

A) すでに発注されている工事の1つは甲斐市の業者が落札している。その工事は工事区間が甲斐市ということもあり、地元業者が請け負った。もう1つの工事は今回とは別の甲府市の業者が請け負った。辞退了業者の理由については、予定していた技術者が別の工事に選任されたため、本件からは手を引いたとのことである。

Q) 工事の難易度がやや難しいとのことだったが、評価調書における「企業の技術力」欄において、「配置予定技術者」欄の各項目はいずれも0点となっている。この欄が0点となっている案件はあまりないように思うが、夜間の工事等を実施するために難易度がやや難しいに設定されているという話と合っていない気がする。どのように考えるのか。

A) 技術者の能力としては、加点の要素となる技術者が1級土木施工管理技士であり、かつ、監理技術者の資格を有している者となっている。

今回の工事は条件としては厳しいが、工事自体の内容は側溝の補修であり、単純である。本件の技術者は2級土木施工管理技士であり、十分対応できる能力・資格である。

本件においては、単に、加点となる資格ではなかったが、工事に対応できる能力・資格は十分に有しているということである。

4〔一般競争入札(総合評価落札方式)(事後審査型)〕

〔富東建設事-21-0094 沢戸 急傾斜地崩壊対策工事(2 補)〕

〈工事概要〉

重力式擁壁工 H=3.5~5.0m

L=50m、V=272m³

鉄筋挿入工 N=132本(D19 L=2.0m)

N=31本(D22 L=4.0m)

N=17本、(D22 L=5.0m)

鋼製受圧板(□1.0×1.0)N=180枚

落石防護柵工 H=2.0m L=48m

〈予定価格〉

69,388,000 円(消費税含む)

〈入札参加資格〉

- | | |
|-------------|---|
| ・本店所在地 | 管内 |
| ・競争入札参加資格 | 土木工事業A又はB |
| ・企業の施工実績 | 元請として請負い平成18年4月1日以降に完成引き渡し済みの2千万円以上の河川・砂防工事の施工実績。なお、共同体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。 |
| ・配置予定技術者の資格 | 不要 |

〈質疑応答〉

- Q) 2月補正予算における事務処理の特例で特別簡易型(I)にしたとの説明だったが、本来こうだったものをこの特例でこういうことができるようになったというように、補足の説明をしてほしい。
- A) 補正予算のため、早期執行及び受注機会を拡大できるよう、配置予定技術者の資格を求めず、かつ、落札までの期間を短縮するという効果があったと解釈している。
- Q) この特例に関する要領により、特別簡易型(I)での一般競争入札が可能となったということか。
- A) そのとおりである。企業のみ審査で総合評価が可能となった。
- Q) 本件は斜面崩落の危険度が非常に高い地域のため、工事を急ぎたいという背景があるのか。
- A) 地域としては新興の民家が密集しており、斜面崩落の対策を急ぎたい。残る区間がわずかなので、あと少して工事が完了すると考えている。
- Q) 本件もいくつかの工期に分かれているが、昨年度の工事の落札業者も今回と同じ業者だったか。
- A) 本件と同じ業者だった。たまたま業者の中では一番近隣の業者だった。
- Q) 他にも対応可能な業者は少ないと思うが、同じ業者となっている背景はなにか。
- A) 近いというのはメリットの1つではあるが、基本的には応札可能業者は52者おり、どの業者が施工しても問題はない。ただ、住民が密集しているところを丁寧に地元説明しなければならず、地元をよく知っている業者が適しているのではないかと考えている。
- 内容としてはどの業者が施工しても同じではあるが、住民対策、騒音対策、安全対策といった面で一番近い業者がメリットを感じたのではないかと。

Q) 地元の住民への説明はどのような方式でどの程度のことをするのか。

A) 工事の着手前には、地域の回覧板等で明示する。工事時期、工事車両の通行予定等も広報する。工事内容について戸別訪問して説明もしていると聞いている。

5〔一般競争入札(総合評価落札方式)(事後審査型)〕

〔企・電気課-21-0008 奈良田第一発電所 野呂川取水口機器等改良工事〕

〈工事概要〉

堰堤排砂門開閉装置更新 1 式
除塵機更新 1 式
上部スクリーン新設・下部スクリーン更新 1 式
ベルトコンベア更新 1 式
除塵機機側操作盤・手元操作盤更新(配線配管含む) 1 式
試験及び調整 1 式

〈予定価格〉

264,924,000 円(消費税含む)

〈入札参加資格〉

- | | |
|-------------|--|
| ・本店所在地 | 指定なし |
| ・競争入札参加資格 | 鋼構造物工事業 |
| ・企業の施工実績 | 水門用開閉装置の製作又は据付を含む1億円以上の鋼構造物工事の施工実績。ただし、元請として請負い平成18年4月1日から入札参加資格申請締切日までに完成引き渡し済みの工事。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものとし、企業体の施工実績を各企業の施工実績として扱う。 |
| ・配置予定技術者の資格 | 鋼構造物設置工事の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を保有する者又は同等以上の資格を有する者 |

〈質疑応答〉

- Q) 鋼構造物に対応可能な業者の数自体がそもそも少なくなっていることから、現場の地理条件を把握している業者が本件を落札したということか。
- A) そのとおりである。
- Q) 本件を落札した業者はこの発電所における工事を落札したことはないのか。
- A) ゲート関係の工事では何度か関わっている。

6〔通常指名競争入札〕

〔富東農務事-21-0003 上野原南部地区 用排水路1号付帯工事〕

〈工事概要〉

水路工 断面 $W=0.45\text{m}\times H=0.45\text{m}$

延長 $L=63\text{m}$

ふとんかご工 $A=50\text{m}^2$

〈予定価格〉

6,237,000 円（消費税含む）

〈指名業者選定の基準〉

1. 土木一式工事の入札参加資格を有し、業者状態が正常で納税状態が完納であること。
2. 地理的条件
3. 技術的特性

〈質疑応答〉

- Q) 本件において各社が入札した金額が似ているが、こうした工事では見積りを出すとおおよそ同様な金額になるということか。
- A) 見積りを確認したところ、業者間の同一性が見られないことを確認しており、妥当な見積りになっていた。
- Q) 指名競争入札の入札にあたっては、5者に絞る必要があるのか。
- A) 山梨県建設工事等指名選定要領によって指名する業者数が定まっている。それによると1,000万円未満は5者となっている。

7〔随意契約〕

〔富東建設事-21-0115 一般県道富士河口湖富士線災害応急復旧工事〕

〈工事概要〉

仮道設置 L=1 0 9 m、H=4. 9 m、V=1, 6 0 0 m³

土砂撤去工 V=4, 2 0 0 m³

仮設工 一式（仮設ガードレールL=1 8 7 m）

〈予定価格〉

48,565,000 円（消費税含む）

〈質疑応答〉

Q) 契約の相手方が本件業者に決まった理由はなぜか。

A) 基本協定の中に細目協定がある。そこでは、応急復旧工事を施工する区域について、あらかじめ協力者の中から区域担当者を定めるものとされている。つまり、被災の箇所によって、あらかじめこの業者が施工ということが定められている。

その定めに基づいて、今回の施工箇所に該当する業者である本件業者と随意契約したということである。

Q) 今回は仮道を作る工事とのことだが、この部分についてはゆくゆくは元に戻すということになっているのか。

A) そのとおりである。現在、災害査定を受けるための調整を行っており、後日、別途本工事を施工する予定である。

Q) 本件業者の所在地は施工場所と近いのか。

A) この地域の施工業者であり、維持管理について業務委託している業者でもあり、地域に精通している業者である。

《その他》

- ・今回の審議を通して、意見の具申、勧告を県に対して行うような事案はあるか。
- ・(特に意見なし)

以上